

放射線物質検査結果（第3報）

平成23年12月7日(水)

【学校給食用精米：地場産米】

	市町村名	原料の産地及び規格	検体数	検査依頼日	結果判明日	放射性ヨウ素 (I131)	放射性セシウム (Cs134)	放射性セシウム (Cs137)
1	嵐山町	キヌヒカリ100%	1	2011/11/29	2011/11/30	検出せず	検出せず	検出せず
2	小川町	キヌヒカリ100%	1	2011/11/29	2011/11/30	検出せず	検出せず	検出せず
3	鳩山町	キヌヒカリ100%	1	2011/11/29	2011/11/30	検出せず	検出せず	検出せず

検査機関 財団法人日本穀物検定協会 東京分析センター
 分析試験方法 ゲルマニウム半導体検出器による方法
 検出限界 各項目 10Bq(ベクレル)/kg
 (注) 「検出せず」とは、検査機器で測定できる検出限界未満であることを示す。

■ 食品に含まれる放射性ヨウ素と放射性セシウムに関する「暫定規制値」

対 象	放射性ヨウ素(混合核種の代表核種: I-131)
飲料水	300Bq(ベクレル)/kg
牛乳・乳製品	
野菜類(根菜、芋類を除く)	2,000Bq(ベクレル)/kg
魚介類	

対 象	放射性セシウム
飲料水	200Bq(ベクレル)/kg
牛乳・乳製品	
野菜類	500Bq(ベクレル)/kg
穀類	
肉・卵・魚・その他	